

速度取締り指針

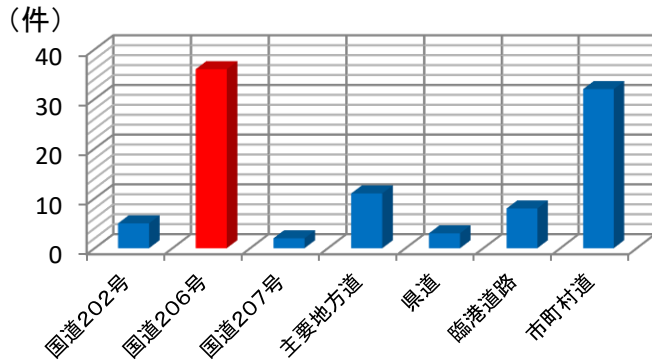
時津警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	制限速度
国道206号	07:00～09:00	時津町～琴海形上町	50km/h(一部60km/h)
	15:00～20:00		
ゾーン30道路	07:00～09:00 14:00～18:00	時津町～長与町	30km/h

★ 重点路線以外の場所、時間帯においても、速度取締りを実施します。

時津警察署管内における人身事故実態(令和5年下半期)

主な路線別人身事故発生状況



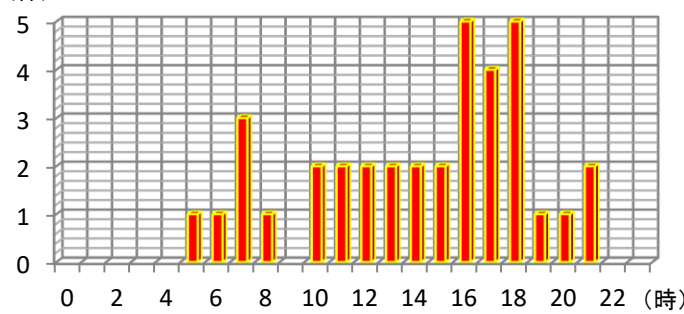
○ 国道206号を速度取締りの重点路線とする理由

▼ 佐世保市との通過交通による幹線道路で終日交通量が多く、下半期の事故103件中35件(34%)及び重傷事故は9件中4件(44%)が国道206号で発生しており、人身事故に直結する速度取締りの必要性がある。

○ ゾーン30道路を速度取締りの重点路線とする理由

▼ スクールゾーン保護のため規制されているが、登下校時間帯が通勤及び帰宅時間と重なり交通量が増加するほか、国道等への抜け道として利用するドライバーが多く、児童生徒を交通の危険から守り、安全を確保するためには速度取締りの必要性がある。

国道206号における時間帯別人身事故の発生状況



～令和5年下半期における時津警察署管内発生人身事故のその他の特徴～

- 時津警察署管内では、二輪車の交通事故が下半期(12月末現在)18件発生しており、うち1件が主要地方道において単独による死亡事故(1名)が発生している。また、車両と歩行者の接触事故が13件(前期比+1件)であり、高齢者による交通事故が50件(前期比+13件)であり、依然として増加傾向にある。
国道上での交通事故は105件(前期比+12件)であり、うち重傷事故が5件(前期比+2件)であり、増加している。

その他の交通指導取締り要点

国道206号においては、信号無視、横断歩行者妨害、携帯電話使用違反の取締りも強化

令和5年下半期中、悪質危険な飲酒運転4件(前期比+2件)、無免許運転7件(前期比+4)発生